

「よくある相談 Q & A」

問1

大隅加工技術研究センターでは、どのような加工相談や施設使用ができますか。

<回答>

当センターでは「県産農産物」の付加価値向上を目指した「加工技術等の相談」(無料)を行っています。その後、必要な手続きを経れば、有料で当センターの加工機器(開放施設)の活用による試作品づくりが可能です。なお、相談や施設使用の際は「大隅加工技術研究センターネットワーク会員」への登録をお願いします。

問2

初めて加工食品を開発・製造したいと考えている。どうすれば良いですか。

<回答>

当センターは加工技術の支援等を行うところであることから、①付加価値を高めたい県産農産物は何か、②どのような加工品を作りたいのか、③誰をターゲットに売り込むのか、④製造にあたってどのような課題があるのか、などについての整理をするとともに類似商品の情報収集や自社での試作を行った上で相談されると円滑な支援を受けられます。

問3

大隅加工技術研究センターで加工食品「〇〇〇」を試作し、その後、試作品の試験販売も行いたいと考えている。相談から試験販売を行うまでにはどの位の期間がかかりますか。

<回答>

「現時点の開発段階」や「加工食品開発の経験の有無」等によって、要する期間は異なります。流れとしては、①加工技術相談、②加工品の試作(試行錯誤を要します)、③製造工程・計画の作成、④パッケージの作成、包装資材の選定、⑤賞味期限の設定、⑥原価計算、販売先・方法の選定、⑦食品衛生法上の手続き、などの一連の手順を踏む必要があります。

問4

加工食品を開発中で既に試作が終わり、レシピもある。大隅加工技術研究センターで加工食品「〇〇〇」を製造したい。若しくは、大隅加工技術研究センターで加工食品「〇〇〇」を製造してもらうことはできますか。

<回答>

当センターは研究施設ですので、製造だけを目的とした利用は遠慮いただいております。また、製造委託であれば県内の食品加工事業者等に相談してください。

問5

大隅加工技術研究センターが所有する加工機器を使用したい。すぐに使用することはできますか。

<回答>

原則、事前の加工相談において、当センター機器で希望の加工食品の試作が可能か、加工工程をどうするか、などに関する事項を相互に確認した上で使用を許可しています。使用時期は、ほかの施設利用者との調整や加工機器の調整などが必要になりますので、加工相談以降に日程調整を行います。
